

平成23年 教育委員会第8回定例会 会議録

日 時 平成23年5月10日（火） 午後3時05分～午後4時35分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 『議案第28号』 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正
- (2) 『議案第29号』 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正
- (3) 『議案第30号』 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正

【文化スポーツ課】

- (1) 『議案第31号』 社会教育委員の委嘱

第 2 報告

【子ども施設課】

- (1) (仮称) 昌平幼保一体施設整備について

【子ども支援課】

- (1) 幼稚園 学級編制基準
- (2) 千代田幼稚園のあり方検討会
- (3) 幼稚園・保育園・こども園の在籍状況（平成23年5月1日現在）

【児童・家庭支援センター】

- (1) 学童クラブ在籍状況（平成23年5月1日現在）

【学務課】

- (1) 学級編制（児童・生徒数・学級数）平成23年5月1日現在

第 3 その他

【学務課】

- (1) 震災被災者受入れに伴う学級編制状況

【子ども総務課】

- (1) 移動教育委員会・視察
- (2) 第9回教育委員会定例会（5月24日）日程変更

出席委員 （4名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員（１０名）

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事（子ども健康担当）	清古 愛弓
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司
文化スポーツ課長	安田 昌一

書記（２名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長

それでは、開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することといたしたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

さて、毎年行っている、職員が軽装で勤務する、いわゆるクールビズの期間、これが例年は６月１日から９月３０日ということでございますけれども、特に、今年は東日本大震災に伴う夏場の電力不足が懸念されていることから、より一層の節電対策を行う一環として、この連休明けから開始ということになっております。委員及び理事者の皆さんにつきましても、軽装でのご出席をお願いいたします。

それでは、ただいまから、平成２３年教育委員会第８回定例会を開会いたします。

今回の署名委員は、中川委員をお願いいたします。

◎日程第１ 議案

指導課

- （１）『議案第２８号』幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正
- （２）『議案第２９号』幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正
- （３）『議案第３０号』幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正

文化スポーツ課

- （１）『議案第３１号』社会教育委員の委嘱

市川委員長

それでは、日程第1、議案に入ります。

初めに、議案第28号、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正、並びに議案第29号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正、及び議案第30号、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正、この3件につきましては関連する案件でございますので、指導課長からまとめて説明を願います。

指導課長

それでは、議事日程の次の頁に、指導課から出ております教育委員会資料、今、委員長からご紹介ありました規則の一部改正の概要版、それから議案28号から30号の新旧対照表、3ページの資料をご覧いただきたいと思います。

議案の本体としては、こちらの改正前後の新旧対照表が議案の本体となりますけれども、内容が複雑になりますので、改正概要という、1枚目の資料をもとに説明をさせていただきたいと思います。

「公益的法人等派遣条例の改正に伴う幼稚園教育職員の期末手当に関する規則等の一部改正について」でございますが、このことにつきましては、本年1月24日の定例教育委員会におきまして、公益的法人等への千代田区職員の派遣等に関する条例の改正に伴いまして、千代田区職員の一部である幼稚園教諭について、条例改正のご審議をいただいたものでございます。この条例改正を踏まえまして、教育委員会規則の部分と整合をとるということで、本日も審議いただくものでございます。

本来ならば、3月22日のこの条例の一部改正に伴う規則改正でさまざまな部分についてご審議いただいたのですが、その際に、今日、提案させていただいている3本について、事務手続上で漏れがございました。申しわけございませんが、本日も追加でご審議いただくものでございます。

まず、議案28号、幼稚園教諭の期末手当に関する規則の一部改正でございますが、区の職員である幼稚園教諭は、公益的法人に派遣された場合の規程が定められておるのですが、この規程の中で、議案28号、29号につきましては、改正概要1、2の下部にあります改正内容①から③が相当するものでございます。

簡単に申し上げますと、支給対象外の職員から派遣する幼稚園教諭を除きますよということが議案第28号でありまして、裏を返せば、派遣された幼稚園教諭については給与を支給しますということになります。

それから、議案29号は、勤勉手当に関連するものですが、これについても、給与の支給を受けない者は支給対象外とするということで、簡単に申し上げますと、給与の支給を受ける職員は、期末・勤勉手当を支給しますということでございます。その期末・勤勉手当を支給する場合に、給与月額ですとか地域手当を手当の算出根拠にするわけですが、給与月額、地域手当を手当の算出根拠に定めますという条文が、給与月額の意義、地域手当の意義という部分——②③に相当する部分です。これが規程されている文言でございます。

また、最後、議案30号につきましては、一般職員と同様に、幼稚園教諭も、派遣された場合、不利益にならないように同様の措置をとりますという内容でして、1つは昇給日に昇給させますということ、また、②は「復職等の日において号給の調整を行う」と文末に書いてありますが、具体的に申し上げますと、例えば育児休業をとった後に復職するわけですが、復職時に、昇給の調整の手当、事後手続をしますけれども、これも、幼稚園教諭も、他の区の職員と同様に措置するということを規程する規則改正でございます。

内容は以上でございます。一連の区の職員の条例改正に伴い、幼稚園教諭の条例改正をし、それに基づいての教育委員会規則をここで定める技術的なお話になりますけれども、幼稚園教諭が派遣された場合の給与、あるいは期末・勤勉手当の支給の根拠になるもののご理解いただければと思います。

説明は以上でございます。

市川委員長 説明は、何かごちゃごちゃしていますけれどもね。要するに、今、最後に指導課長が説明したような中身になるんですね。

具体的に、幼稚園職員が公的な団体に派遣されるということは、今までにあったんですか。

指導課長 過去には例はございません。

市川委員長 ないですか。

指導課長 はい。

市川委員長 ということは、決めても、まあ、今後あるかどうかわからないという話ですな。

指導課長 可能性がないわけではありませんが、極めて低いです。

市川委員長 というような部分についての整合性をとる規則改正。若干考えてみても、教職員だから、職員も入るわけだから、職員はあるね。少なくとも幼稚園の先生については考えにくいやね。というようなことでございます。とにかく、何かご質問等ございましたら、どうぞ。

特によろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 それでは、28号から30号までの3件、これは議案でございますので、また関連しておりますので、まとめて採決をしたいと思います。

3件につきまして、賛成の委員の先生には挙手を願いたいと思います。お願いします。

(賛成者挙手)

市川委員長 全員賛成でございますので、ただいまの3件は、案のとおりに決定をいたします。

次に、議案第31号、社会教育委員の委嘱について、文化スポーツ課長から説明をお願いします。

文化スポーツ課長 それでは、お手元の議案第31号、社会教育委員の委嘱についてご説明をさせていただきます。

まず初めに、本日こちらの資料には記載してございませんが、社会教育法

に定められております社会教育委員に関する事項につきましては、教育委員会の規則に基づきまして、区長部局で補助執行いたしております。また、広く生涯学習に関する事項につきましては、区長部局であります文化スポーツ課で担当させていただいているところでございます。

それでは、お手元の資料の内容のご説明に入らせていただきます。

社会教育委員については、生涯学習推進委員の中から、社会教育法に基づく委員（学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者）をもって構成することとしております。委員の任期は2年、委員の定数は6名以内となっております。

今般、生涯学習推進委員及び社会教育委員のうち、お二方から、異動に伴って辞任の申し出がございましたことから、新たに下記のお二人を委嘱いたしたく、お諮りするものでございます。

記書き以下で、委員の案を表にしておりますけれども、氏名、性別、所属団体等、区分につきましては記載のとおりでございます。

なお、学校教育関係者につきましては、校長会の推薦ということになっておるところでございます。

なお、この案でご承認いただきましたならば、本年5月26日開催予定の第1回社会教育委員会議で委嘱状を交付させていただきたいと存じます。この会議における議題は、今年度の社会教育団体に対する補助金の交付についてご審議いただく予定でございます。

ご参考までに、資料の裏面をご覧くださいと存じます。こちらに関係法令の抜粋を記載してございます。上段が設置条例、下段が社会教育法でございますが、この社会教育法第13条のところで、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合、あらかじめ社会教育委員会議の意見を聞いて行わなければならないとされておりますため、社会教育委員を選任し、委嘱するものでございます。

ご説明は以上でございます。

市川委員長

というわけでございますが、何かご質問等がありましたら、お願いします。

中川委員

初めてなので教えていただきたいんですが。社会教育委員というのは、生涯推進委員の中から選ぶんですか。

文化スポーツ課長

はい。生涯学習推進委員の中から選任をさせていただきます。

中川委員

そうですか。生涯学習推進委員というのは何人ぐらい。

文化スポーツ課長

生涯学習推進委員につきましては、定数は28名以内ということになっておりますが、現在は18名の委員に委嘱をさせていただいております。

中川委員

そして、社会教育委員は、現在は何人ですか。

文化スポーツ課長

社会教育委員の方は6名でございます。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

市川委員長	それでは、ほかにご質問等、ご発言ないようでございますので、本件につきまして、議案でございますので採決をいたしたいと思います。 このご両名の方が社会教育委員になられることについて、賛成の委員さんにつきましては挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
市川委員長	全員賛成でございますので、案のとおり決定いたします。

◎日程第2 報告

子ども施設課

(1) (仮称) 昌平幼保一体施設整備について

子ども支援課

(1) 幼稚園 学級編制基準

(2) 千代田幼稚園のあり方検討会

(3) 幼稚園・保育園・こども園の在籍状況(平成23年5月1日現在)

児童・家庭支援センター

(1) 学童クラブ在籍状況(平成23年5月1日現在)

学務課

(1) 学級編制(児童・生徒数・学級数)平成23年5月1日現在

市川委員長	それでは、次に、日程第2、報告に入りたいと思います。 初めに、子ども施設課長から報告願います。
子ども施設課長	それでは、子ども施設課から、(仮称) 昌平幼保一体施設の整備についてご報告させていただきます。 資料がお手元にありますでしょうか。資料の頭に、大きく、「地域・保護者説明会用資料」と書いておりますけれども、先月、4月ですけれども、地域の説明、また保護者説明会を行いましたので、そこで使用した資料で説明させていただきます。 この件につきましては、この後、子ども支援課からも幼稚園の学級編制についてとか千代田幼稚園のあり方について報告がございますけれども、小規模化した幼稚園についてどう対応していくかということで、昨年12月の教育委員会でも報告させていただきましたけれども、その際、昌平幼稚園については、幼保一体施設ということで整備しますよと、その施設の改修経費も予算化させていただきますということで説明させていただきました。このほど、地域や保護者の方、そして現場の先生方の意見も反映しながら、平面計画を策定いたしましたので、今般ご報告するものでございます。 資料は、今のA4縦の1枚目の資料ですけれども、昌平幼保一体施設の整備についてということで、1. 施設改修の概要、場所としては現在の昌平幼稚園園舎でございます。 改修期間につきましては、今年7月から11月の予定で行いたいと思います。幼稚園の運営にかかわる部分については、なるべく夏休み中に完了させ

る予定で進めておりますけれども、これから工事事業者の入札等がございますので、工事業者が決まり次第、また詳細なスケジュールで保護者説明等を行っていきたいと思っております。

(3) 改修の概要、別紙にまた図面がついております。それをういながら説明させていただきますけれども、施設全体といたしましては、昌平幼稚園に長時間課程を設けるための午睡室ですとか、給食提供をするための調理室等の設置、また0歳から2歳児の保育機能を新設するための改修を実施いたします。

幼稚園部分につきましては、幼稚園面積、有効面積ですけれども、現状約910㎡ほどありますけれども、改修後には840㎡となります。園舎面積のうち、園児が日常的に使用する部分、保育室等ですけれども、その面積については、現状約530㎡ということで、改修後もほぼ変わらないような工夫をしております。これについては、幼稚園の保護者の方からも保育施設を併設することで、あまり狭くなつては困るというようなお話もあったので、工夫させていただいております。

実際にどのような点を改修するかということですが、下のA3の平面図をちょっとご覧いただきたいと思います。上側が改修後の図面、下にしておりますのが現況でございます。改修後、ピンクの部分が幼稚園部分というふうになります。水色の部分、ここが保育所の部分ということで改修させていただきます。

まず、この図面は、上が北側、下が南側になっておりますけれども、右手、東側の部分、一番右手の部分、「多目的室」というふうになっておりますけれども、1枚めくっていただきまして、現況では「会議室」というふうになっております。ここは今、地域の方も使いますけれども、大人が使うような会議室仕様になっているものを、子どもたちの午睡等にも使えるような多目的室として改修いたします。

次に、1枚めくっていただいて、昌平童夢館エントランスの西側、現況の図面ですね。北側の左の上に「池」と書いてある部分がございますけれども、この池の部分が、新しく改修後の図面を見ていただくとピンク色の「遊戯室」となっております。ここに保育所を新設することで、現行の幼稚園の遊戯室がとられてしまいますので、ここに新しく、池をつぶしまして遊戯室を設けたいと思います。現在の遊戯室は照明設備とか緞帳ですとか放送設備等がございますので、その機能を可能な限り移設して、遊戯室として活用したいと思っております。

あと、幼稚園の右側ですが、先ほどご説明した多目的室の左側の幼稚園トイレですけれども、トイレはここに集約するような形にしまして、園児数に十分適用できるような便器数を確保しながら、使いやすさに配慮した改修いたします。

最後に、改修後の、先ほどの左の上の遊戯室の隣の部分、「倉庫2」というピンクの部分がございまして、ここはこの上の機械式の駐車場の職

員の控室になっておりましたけども、ここは今、現況は余り使っていないということで、倉庫を、また保育所にするのでつぶしたりしますので、ここを収納スペースとして活用するような改修を考えております。

この図面には地下1階部分はないのですけれども、今度から、この幼稚園に長時間児が入るということで、給食提供を行います。どこかに調理室をつくらなければいけないということで、いろいろ学校側や地域の同窓会などにご協力いただいて、この童夢館の地下1階に芳林とか淡路とか、今の昌平もそうですけれども、メモリアル物品が並べてある同窓会の記念室があるんですけれども、そこを多少スライドさせていただいて、そちらに調理室を持っていきたいというふうに考えております。

保育所部分です。保育所部分は、改修後を見ていただきますと、水色の部分になっておりますけれども、この有効面積は約230㎡となります。下の図面をめぐっていただくと、幼稚園の現況の「遊戯室」とか「倉庫」とか「楽器入」とか「教材室」、「便所1」とかになっている部分を、認可外の保育所スペースに転用をしようと考えております。保育所の出入り口は、倉庫Cと遊戯室の間、今、児童館の出入り口になっておりますけれども、ここを保育園の出入り口として活用しまして、幼稚園とは動線を分けるような形にしようと考えております。

保育室専用の調理室というのは、この水色の部分の一番左下、「厨房」とありますけれども、ここに設置しまして、給食提供をします。保育室、0・1・2歳の方をお預かりしますので、ほふく等がありますので、床暖房にしていくなような仕様を考えております。

このA4縦の資料に戻っていただきまして、2の昌平幼保一体施設の運営内容、いわゆるソフト部分ですけれども、今、ハードの検討が先行いたしまして、地域や保護者の方にご説明している段階ですけれども、今後、保育のカリキュラム、また長時間課程の時間、給食のあり方、幼稚園と保育所の連携交流等、そうした運営面を、保育所の運営事業者等もこれから決めていかなければいけないんですけれども、その決定後、支援課、幼稚園、運営事業者等で検討し、その内容を、また保護者の方にもご説明をして、意見を伺う機会を設けたいと考えております。

その下についております「参考1」というのから、両面刷りで2枚ついております。これも保護者説明会の中でお配りしたんですけれども、まず、参考1は、これは昨年この話が出てきたときに、11月、12月、保護者会での説明や、昌平評議会——地域組織ですけれども、昌平の地域の中で説明した、そもそもなぜこういう施設を整備するのかという参考資料でございます。

若干これについて触れさせていただきますと、1の今後の区立幼稚園の整備ということで、保育園では待機児が発生しているんですが、その一方で、神田地区の一部の幼稚園では、園児数が1クラス1桁の幼稚園もあります。こうしたことは、保護者の幼稚園と保育園ニーズが現実の施設配置と一致なくなっているためなんじゃないかというふうなことが考えられます

と。そこで、小規模化した幼稚園について、これから説明がありますがけれども、学級編制基準の適用を待つことなく、新たな就学前子ども施設、幼保一体化施設への転換を目指していきたいということを述べております。

2の幼保一体化施設の基本コンセプトでございますけれども、以下の要求水準ということで6点。1として、就学前の0から5歳までの児童を対象とする。2として、保育所と同様の長時間保育と幼稚園と同様の短時間保育の両方を提供する。3として、「保育に欠ける子」「保育に欠けない子」を問わず、入園可能な施設とする。4として、区への居住年数、兄弟姉妹関係による優先入園など、利用者本位の弾力的な運用が可能な施設とする。5として、全ての児童に給食を提供する。6として、保育室等の広さについては、認可基準をクリアするというコンセプトのもとで整備していきますよということを説明しております。

3として、幼保一体施設のイメージですけれども、0から2歳までが認可外保育施設、3歳から5歳までが幼稚園、これが連携・交流して、幼保一体施設として設置していきますよと。

「注」として3つありますけれども、幼稚園の設置認可を継承して、3歳から5歳児については、今行っています預かり保育、この辺を拡充することで長時間保育を提供する。あわせて、0から2歳児を対象とする認可外保育施設を併設整備する。注の2として、現行の法制度上、認可保育園では「保育に欠けない子」を受け入れることができないため、0～2歳児の保育については、あえて認可外保育施設として民間事業者へ運営を委ねるということ。注の3として、今、国でもいろいろ検討がありますけれども、今後、法改正があった場合には別途検討するということにしております。

めくっていただいて資料の裏面です。

先ほど昌平幼稚園に保育所を併設するということで、保護者の方からは、今の広い幼稚園の環境が狭くなるということでご意見がございました。その工夫の結果、ここに面積をお示ししております。通常、園児が日常使用する部分。改修前としては525㎡余り。改修後、先ほど説明しましたように、遊戯室等の新設によりまして、520㎡余りということで、約5㎡弱の減少にとどめているというところでございます。

管理諸室、職員室とか会議室とかですけれども、この辺は910㎡余りあったものが835㎡ということで、75㎡余り減少すると。こちらでちょっと狭くなるというところを、大人のほうで我慢していただくということで考えております。

幼稚園の設置基準としては、3学級の面積としては420㎡あれば良いので、十分その面積は確保しているというところでございます。

また、めくっていただきまして、他の区立幼稚園・こども園、園舎面積・園児数、参考3になります。

1、区立幼稚園（6園）の施設面積の状況ですけれども、この「園児数」というのは、すみません、資料をつくった時期の関係で、昨年度の園児数が

入っておりますけれども、面積がいろいろ出てきて申しわけないんですけれども、学校施設台帳上の面積ということで、昌平幼稚園は1,024㎡ございすけれども、昨年度の園児数27人で割りますと、1人当たり38㎡弱ということで、上の千代田幼稚園と並びまして、園児数の少ないこの2園が、特に1人当たりの面積が大きいというふうになっております。平均としては、18㎡弱ということで、千代田と昌平を除いてしまいますと、13㎡弱というような現状でございます。

その下、2の区立こども園の面積の状況ですけれども、1人当たりで計算しますと、いずみこども園は13.45㎡、ふじみこども園は15.12㎡というふうになっております。

これが改修後どうなるのかというのが3ですけれども、昌平幼稚園、835㎡余りになりますが、今予定しているマックスの園児数60人で割っても13.92㎡、併設する保育施設もマックス25人ということで、9.30㎡ということで、基準はクリアしているというところでございます。

一番下、参考に、近隣の神田保育園が書いてありますけれども、107人の園児がいまして、園児1人当たりの面積は12.65㎡ということで、周り比べても同等程度ということになっております。

最後、めくっていただきまして、参考4です。すみません、横の表で申しわけございません。

この（仮称）昌平幼保一体施設の移行イメージです。これは幼稚園側から見たイメージですけれども、平成23年度、今年度については、今までの幼稚園と同じように、3歳児・4歳児・5歳児ということで、短時間課程のみ3学年が存します。平成24年度になりますと、今の5歳児の方が卒園されまして、3・4歳が1学年ずつ上に上がる。また、3歳児は短時間が入ってきて、ここで初めて長時間課程ということで、3歳児のみ10名程度で新規募集を開始したいというふうに思っております。これにプラスして、先ほどご説明しました0・1・2歳の保育所も併設するというので、24年度から開始していくような感じになります。ここで給食提供も行っていきたいと思えます。25年度については、それぞれ1学年ずつ上がると。26年度については、初めて平年度化ということで、幼稚園についても、3・4・5歳で長時間児、短時間児がそろえるということになります。

すみません。説明が長くなって、申しわけございませんでした。説明は以上でございます。

市川委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたら、どうぞお願いします。

古川委員

施設のことで。多目的室を午睡室にということなんですけど、3歳児から5歳児までの全ての長時間児がこの部屋で午睡するのですか。

子ども施設課長

そうですね。

古川委員

スペース的に、広さは大丈夫なんでしょうか。

子ども施設課長

今、ほかの保育園でも、コットという、ハンモックみたいなベッドを使っ

古川 委員
子ども施設課長
古川 委員

はい。

子ども施設課長

中川委員

子ども施設課長

中川委員

子ども施設課長

中川委員

子ども施設課長

- 11 -

中 川 委 員	それから、これですと、こども園に似て非なるものという感じなんですけど、こども園との違いというのは、結局2歳までは民間の施設に入っていて、そして将来的に幼稚園に行くということになるわけですね。
子ども施設課長	はい。
中 川 委 員	今後、法改正等があった場合には別途検討しますということは、将来展望としては、例えばこども園にするとか、そういうことを考えているんですか。
子ども施設課長	今の現状から言いますと、保育に欠けるとか欠けないとか、そういう要件があるので、認可保育園にしますと、親の就労形態によって、ここの施設に入れる入れないというような問題が出てきます。今は、10年ぐらい前に、ここの地域からも昌平幼稚園をこども園にしてほしいというようなご要望もあったんですけども、なかなか施設的な制約があって、できない結果となりました。
	要は、0・1・2歳の子が、本当は自分の昌平の地域にお住まいの方は昌平幼稚園に通いたいただけども、共働きでなかなか近くの就学前施設に入れないということで、神田保育園とかいずみこども園とかへ行ってしまうと、特にいずみこども園なんかにいた子どもさんたちは、そのまま友達関係で和泉小に上がったりして、わざわざ遠い小学校に行ったりというケースもあるので、地域としては小さいときから自分たちの近くの施設で学んでもらって、そのまま小学校まで行かせたいという思いが強かったんですね。
	それで、国のほうでは、保育士だとか幼稚園教諭だとか、そういう資格の壁をなくそうとか、先ほども言いましたけども、親の就労形態によって、保育園なのか幼稚園なのか、そういう垣根をなくすということでいろいろ考えているんですけども、その結果を、今そこまで待てないということでこういうことを考えたんです。今後、国が今お話ししたような、幼稚園・保育園の垣根をなくす、今、千代田が実践しているようなこども園みたいなものをつくるといったときには、当然そちらに移行することもあり得ます。
中 川 委 員	あと、もう1つ、参考4に、長時間課程というのがありますね。これが、23年度、例えば4歳児の子が24年度に希望しても、長時間はできないですね。この資料だと。
子ども施設課長	はい。そうですね。長時間課程を……
中 川 委 員	あ、そうか。保育に欠けるとか欠けないとかということ。
子ども施設課長	欠ける欠けないもあるんですけども、区の人員態勢とか、保育士が見るのか幼稚園教諭が見るのかということもありますけれども、早急にぼーんと、3歳も4歳も5歳も長時間課程ということで募集して、入れるためのそういう人員態勢とかその辺を順番にやっていかないと、なかなか間に合わないということで、1年ずつということで考えております。
中 川 委 員	1年ずつ。少なくとも3年にかかるということですね。
子ども施設課長	そうですね。26年度平年度化ということで考えております。
市川委員長	ほかにいかがですか。よろしいですか。

	どうぞ。
古 川 委 員	給食なんですけど、移行期なので仕方ないと思うんですけど、給食を食べているクラスがあって、お弁当のクラスがあるというのは、どうかなと思ったんですが。
子ども施設課長	24年度からは長時間課程の子も入ってきますので、基本的には全員給食ということで考えています。
古 川 委 員	24年の3歳児のみですか。
子ども施設課長	いや、全学年です。
古 川 委 員	そうですか。給食が始まる来年からは、昌平の子どもたちはみんな給食ということですね。
子ども施設課長	はい。
古 川 委 員	24年度も、3歳児は完全給食というのはどういう意味ですか。
子ども施設課長	大体、短時間課程も2時ぐらいまでやっているんですね。長時間の子はお昼を食べたら午睡に入ったりということがありますがけれども、短時間の子も給食を食べて2時まで在園しているというような考えで、もう24年度からは調理施設も完備できますので、昌平幼稚園で学ぶ子は、短時間も長時間も全部給食提供ということで考えています。
古 川 委 員	わかりました。
次世代育成担当部長	補足しますと、基本的には、今、佐藤課長が説明したとおりですが、当初、保護者と話をさせていただいたときに、給食室を作るんだから、基本的には全員給食を提供させていただきたいというご説明をさせていただいたんですが、一部の保護者から、ぜひ弁当を作りたいというお話がございました。基本的に、弁当の子と給食の子というのは、食育の観点とか教育指導の観点からも好ましくないのです。であれば、弁当の日を作らせてもらえないかというところまで意見が出たんです。3歳児については、長時間児がいるので、これは仕事を持っている方のお子さんが、ご両親がいらっしゃらないときもあるということで、完全給食という考えです。4・5歳児については、この網掛け部分ですね、ここについては、もしどうしてもということであれば、保護者の総意でお決めくださいということです。
古 川 委 員	お弁当の日ができるかもしれないということですね。
次世代育成担当部長	はい。ただ、先月の説明の段階ですと、逆に、給食を出してくださいというような意見が多かったですね。
中 川 委 員	変わってきちゃったんですね。
次世代育成担当部長	はい。ですので、今後まだ詰めなきやいけないと思います。
子ども施設課長	そうです。
次世代育成担当部長	場合によったら、例えば週1回だけ弁当にするという意見が出てくる可能性もあるということです。
子ども施設課長	今は幼稚園の保護者の方への説明なので、割とお弁当を作ってあげたいという、作りやすい環境にあるかもしれませんが、共働きで長時間の方が入ってきますと、なかなかお弁当も大変だと思います。現場の先生も、お弁

当の子がいたり給食の子がいたりというのは、やっぱり、今、部長が申し上げたように、食育の観点とか、違うものを食べるというのはなかなか難しいということで、お弁当の日を作って、全員お弁当にするとかということで、またこれはいろいろご相談しながら決めていくつもりです。

市川委員長

よろしいですか。

古川委員

わかりました。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

特になければ、子ども支援課長からご報告がありますか。お願いします。

子ども支援課長

子ども支援課からでございます。資料が3枚ございます。まず、1点目、「千代田区立幼稚園の学級編制基準等について」という資料をご参照ください。

今の、子ども施設課長からもお話がありましたとおり、現在の千代田区の乳幼児人口は増加の一途をたどっております。保育ニーズも高まり、保育園等の待機児童が発生しているという状況でございます。その一方で、神田地区の一部の幼稚園では、1クラスの園児数が1けたという状況で、保育園、幼稚園のミスマッチが発生しておりまして、そういった状況のもと、ご案内のとおり、昨年4月に「幼児教育のあり方検討会」という検討会を設置しまして、昨年8月に幼児教育のあり方検討会の最終報告というものが出来まして、それを受けた形で、この資料にございます学級編制基準等についてということで、お示ししているところでございます。

まず、1点目としましては、区立の幼稚園の学級編制基準ということで、学級、クラスについてというところで、まず、新3歳児の園児募集においては、6人未満の園児数となる場合においては学級編制を行わない、園児募集を行わないということを原則とするというところでございます。

2点目としましては、隣接する2園以上の幼稚園において、新3歳児の園児数が同時に6人未満となる場合においては、子どもの通園負担等を考慮した方策を検討するというところでございます。園児募集等をかけて、6人未満というような形になって、2園が学級編制を行わないということになりますと、さらに遠くに子どもたちを通園させるというような状況があるとまずいというところで、新たな方策を検討するというところでございます。

3点目が、学級編制した学級が学年進行の際に6人未満の園児数となる場合はこの限りではないというところでございます。これは新3歳児が6人というところで、学年進行とともに、次の年に4歳児になったときに5人というようなことになった場合は、それは適用しないというところでございます。

2番目なんですけれども、これは園全体のあり方の検討についてというところでございます。

3歳児から5歳児のいずれの歳児においても概ね12人未満の園児数となった場合、さらに今後の園児数の増加が見込めないと判断される場合について

は、この幼稚園のあり方について保護者や地域の方と協議を開始するという
ことでございます。

3つ目が、この施行期日なんですけれども、この基準は、平成24年度の新
3歳児の園児募集から適用するということでございます。

最後に「その他」というふうに打ってございます。（１）、こちら、今
の、子ども施設課長からご説明があったとおり、平成24年に向けて、幼保、
昌平の幼稚園と保育園一体施設への整備ということが検討されていますの
で、昌平幼稚園についてはこの基準を適用しないということでございます。

もう一つ、千代田幼稚園については、昌平幼稚園と同じような状況でござ
いまして、こちらをあわせて「千代田幼稚園のあり方検討会」というところ
が設置されまして、今後、千代田幼稚園のあり方について検討が進められる
ために、この基準は適用しないということでございます。

裏面に、昌平幼稚園、千代田幼稚園、それぞれのこれまでの取り組みとい
うところに入っております。

先ほど昌平幼稚園については、23年4月26日と入っておりますが、申しわ
けございません、ちょっと日付が間違っていまして、4月27日でございます。
訂正のほうをお願いいたします。ここで幼稚園保護者会ということで、
先ほどの子ども施設課長のご説明があった資料をもとに、保護者会がござい
ました。

下の千代田幼稚園につきましては、4月14日に第1回の千代田幼稚園のあ
り方検討会ということでございます。

資料の2枚目なんですけれども、申しわけございません、委員名簿がつい
ております。この千代田小学校・幼稚園にゆかりのある神田小学校、千桜小
学校、神龍小学校の同窓会、あるいは千代田小学校の保護者、千代田幼稚園
の保護者というところが主なメンバーでございます。

4月14日のあり方検討会の中では、主に、この千代田幼稚園の現状と課題
の基本的な方向性と、あと、千代田区の幼稚園区域内の0歳から5歳の就園
状況、これについては、地域にある保育園等に通われている方が多くて、保
育園の選択率が高いというところの資料を提示させていただいております。

それから、幼稚園と保育園における歳児と時間の相関関係というところ
で、今後、幼稚園教育課程の中に保育機能を付加していくというところの
ものを参考に提示させていただいております。

千代田幼稚園は、昌平幼稚園とはまたちょっと特徴的なところが若干あり
ます関係で、検討課題ということで、調理室の設置に伴う施設改修につい
てというところは、昌平幼稚園のようなスペース的なものがないというところ
が1点。あと、千代田小学校の中にございます特別支援教育との関係があり
ますので、その辺との連携とか、さらに児童・家庭支援センターも千代田
小学校の中に併設されていますので、その辺がありますので、そういったと
ころを今後検討していこうというところを、このあり方検討会の中で説明さ
せていただいております。

まずは、学級編制基準と千代田幼稚園のあり方検討会については以上でございます。

市川委員長 今、課長から話がありましたように、2件の説明があったわけですが、この2件につきまして、何かご質問あるいはご意見等ありましたら、お願いします。どうぞ。

古川委員 千代田幼稚園なんですけど、昨年11月に保護者会があって、ここで保護者の方に説明があったと思うのですが、今年度入られた保護者の方に説明を差し上げる機会があったんでしょうか。

子ども支援課長 4月以降ということですか。

古川委員 今度、入園された保護者の方に。

子ども支援課長 大変申しわけないんですけど、23年2月25日以降、本来ですと、震災がなければ、このあり方検討会を3月中にというところで、保護者の方々に説明する機会というところを考えておったんですけども、ちょっと混乱がありまして、このあり方検討会が新年度になってしまったということです。今後ある程度の方向性が決まり次第、保護者の方へご説明させていただくような機会は設けていこうかと考えております。

古川委員 今年入園された方で、直接ではないんですけど、人数が少ないから昌平と合併になっちゃうかもしれないとおっしゃっていた方がいらしたそうで、そういううわさ話も出ているのかなと思って。4歳児・5歳児の保護者の方はいろいろ検討をしているという話はご存じかと思うんですが、広報でもあり方を話し合ってみましょうとか出ているので、知る機会もあったかとは思いますが。ご存じでない方もいらっしゃるようです。

子ども支援課長 基本的なコンセプトと申しますか、各小学校に併設されている幼稚園を守っていこうというのが教育委員会のスタンスでございますので、一緒にするというような考え方は持ってございません。その辺、折に触れ、いろいろなPR方法を使って、保護者の方にご理解していただくような方策は今後とっていこうかなというふうに思います。

市川委員長 よろしいですか。

古川委員 はい。

市川委員長 ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

市川委員長 はい。それじゃ、2件につきましては終わりということにしまして、次に移りたいと思います。

子ども支援課長 支援課からもう1点ございます。お手元3枚目です。幼稚園・保育園・こども園の在籍状況についてということでございます。

上段が幼稚園・こども園の在籍状況でございます。学級数と園児数というところでございます。麹町幼稚園・九段幼稚園・番町幼稚園の3歳児、ふじみこども園の3歳児・4歳児・5歳児がそれぞれ2クラス、それ以外は1クラスということで、合計、学級数は30ということでございます。園児数は合計で577名というところでございます。これは5月1日現在というところで

	す。
	下段が、保育園・こども園の定員と園児数。こちらも5月1日現在でございます。0歳から5歳の定員が478名というところで、園児数が493名です。いずみこども園とふじみこども園、3歳児・4歳児・5歳児について、括弧書きで外書きになっていますが、こちらは長時間を外書きにさせていただいております。
	ご説明は以上でございます。
市川委員長	何かご質問等ございますでしょうか。
中川委員	これは、保育園・こども園のほうは、定員がオーバーしているということですね。
子ども支援課長	そうですね。定数の弾力化等でオーバーしている状況。待機児童がいらっしゃるという関係で。
古川委員	幼稚園は1クラス何人までという基準がありましたね。
子ども支援課長	国とか都とか、区の基準もございまして……。少々お待ちください。 国基準ですと、幼稚園の場合、設置基準なんですけど、3歳児が35人、4歳児が35人、5歳児が35人。それで、都の基準が、3歳児が20人、4歳児が35人、5歳児35人。それで、区は指導課さんの所管なんですけど、教員の配置基準というのを設けていまして、3歳児が16人、4歳児が20人、5歳児が24人というところです。
古川委員	例えば、九段幼稚園の3歳児は、26名で2クラスになっているというのは、そういうのはどういう基準で2クラスになっているんですか。
子ども支援課長	こちら、3歳児が、都基準ですと、20人が基準になっていますので、東京都の基準を適用させていただいています。
古川委員	はい。わかりました。
市川委員長	ほかによろしいですか。
	(「なし」の声あり)
市川委員長	それでは、次は、児童・家庭支援センターから、学童クラブの在籍数、お願いします。
児童・家庭支援センター所長	児童・家庭支援センターから、学童クラブの学年別の在籍状況、5月1日時点での在籍者の人数につきまして報告をさせていただきます。 資料の右端の「学年合計」というところをごらんください。上から1年生から3年生までになりまして、合計で489名。その下、4年生から6年生までで、合計で127名。あわせまして616名が現時点で在籍しております。 弾力的に定員枠を広げておりますので、希望者の方全員が現在在籍している状況です。 以上でございます。
市川委員長	何かございましたら、どうぞ。
中川委員	この在籍人数の一番下のほうなんですけども、「うち障害児」何名というのが入っていますけども、実際に障害児に対して特別なことをしていますか。

児童・家庭支援センター所長	障害をお持ちのお子さんにつきましては、ほとんどマンツーマンの対応をしていると聞いております。
中 川 委 員	はい。
市川委員長	ほかにいかがですか。いいですか。 (「なし」の声あり)
市川委員長	それでは、次に移ります。学務課長からお願いします。
学 務 課 長	学務課からは、23年5月1日現在の平成23年度の学級編制についてご説明申し上げます。 小学校につきましては、1学年の中では、千代田小学校と昌平小学校が1クラスということで、先日の教育委員会でもご報告しましたが、昌平小学校は35人学級に該当しますので、本来なら2クラスなんですけど、途中で学級編制をするということは、また子どもに対する影響が大きいということで、1クラスということでやっております。全体で、小学校としましては95クラスの2,534人、特別支援学級につきましては2クラスの12人となっております。 中学校につきましては、第1学年が、麴町中学校は4クラス、神田一橋中学校が2クラスとなりまして、全体では19クラスの630人、特別支援学級が1クラスの1人。それから、九段中等の前期課程につきましては、12クラスの475人。 なお、全体の数の中で、九段小の中には、被災者受け入れということで1名が入っております。それから番町小学校が17名。麴町中学校が3名の被災者の受け入れということで、この中に入っております。 以上です。
市川委員長	本件につきまして何かございましたら、どうぞ。 特によろしゅうございますか。 (「なし」の声あり)

◎日程第3 その他

学務課

(1) 震災被災者受入れに伴う学級編制状況

子ども総務課

(1) 移動教育委員会・視察

(2) 第9回教育委員会定例会(5月24日)日程変更

市川委員長	次に学務課ですか。震災被災者受入れに伴う学級編制状況。
学 務 課 長	学務課の資料としまして、震災被災者受入れに伴う学級編制状況。これは23年5月11日の予定になっております。というのは、明日、番町小学校に7名の方がまた入るということで、昨日、赤プリでちょっと説明会をしまして、今日は学校で説明会をやっております。ということで、番町小学校は、先ほどの学級編制の中では17名だったんですが、24名になります。それから、麴町

市川委員長

中学校も、3名だったのが4名になります。

以上です。

何かございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、特になければ、子ども総務課から2件あるんですね。お願いします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課から2件ご報告申し上げます。

まず、1点目は、さきの教育委員会でもご提案させていただいたところですが、本年度も移動教育委員会並びに視察について、事務局のほうからご提案をさせていただきますので、資料に基づきましてご説明申し上げます。

まず、移動教育委員会でございます。下段にこれまでの、昨年、一昨年の実績を記載しております。平成21年度は3回、22年度は5回の移動教育委員会を実施したところでございます。

今年度は、昨年、一昨年行っていない施設をご覧いただければということで、まず、第1回目に、6月になりますが、6月28日の教育委員会を移動教育委員会とさせていただきたいなというふうに事務局としては考えております。場所は、富士見みらい館にあります富士見わんぱくひろば、民営の学童クラブ、児童館についてご視察いただき、その後、職員と懇談等していただいた後に、教育委員会ということを考えております。時間等につきましては、委員さんのご希望に沿って行っていききたいなというふうに考えてございます。

また、こちらに記載してございますのは、この順番どおりに行くということではなくて、候補として、例えば昌平幼稚園、これは子ども施設課長のほうから説明がございましたが、幼保一体施設の工事前になるのか、その後になるのかわかりませんが、一度ご覧いただきたい、千代田幼稚園も同じでございます。あるいは、麴町中学校についても、改築、竣工が間近でございますが行っていただいて、生徒との懇談をしていただくとか、あるいは一番下段にありますアスク二番町保育園、二番町こどもクラブ、これはこの4月に開設いたしました私立認可保育園であり、民間の学童クラブでございます。こういったところについても、視察をしていただき、その後、移動教育委員会ということで、日程についてはこれからでございますが、まずは6月ということでのご提案でございます。

そして、移動教育委員会ではないのですが、そのほかにも、今年度竣工いたします日比谷図書文化館の視察ですとか、九段中等教育学校の改修後の視察ですとか、あるいは学校の移動教室といったものが候補として考えられますので、ご提案させていただいたところでございます。

1点目の報告は以上でございます。

続きまして、次回の教育委員会でございますが、本来ですと第4火曜日から5月24日となりますが、実はこの日に臨時区議会が予定されてござい

	ます。時間がちょっと読めないところがございまして、これを日延べさせていただきまして、翌日の5月25日の水曜日、午後の3時からとさせていただきますと考えております。 子ども総務課からのご報告、お願いは、以上でございます。
市川委員長	2件報告がございましたが、何かございましたら、どうぞ。
古川委員	移動教育委員会の実施場所や視察の内容の件です。どこというのはないんですけれども、もし小学校の先生方とお話しする機会があったら、スクールカウンセラーの方とか、巡回相談員の先生ともお話しする機会があるとうれしいんですが。
児童・家庭支援センター所長	スクールカウンセラーは、学校ではなくて支援センターのほうにおります。
古川委員	そうですか。では、何かのときにお話を伺いたいと思います。支援センターのほうですね。
児童・家庭支援センター所長	そうです。こちらにいるんです。
子ども総務課長	ということは、一覧には入ってはおりませんが、スクールカウンセラーとの意見交換というんでしょうかね、どういうことをやっているかということについてお話をしたいということですね。
古川委員	はい。
子ども総務課長	ということでございますので、山下課長。
古川委員	ちょっと気になっていたもので。別に視察でなくても、何かの機会だと思いますので。
児童・家庭支援センター所長	いつでも、ご希望があれば、スクールカウンセラーのほうにお願いして。そういう設定は可能でございます。
古川委員	はい。わかりました。
中川委員	そうですね。そちらのほうは、ぜひやっていただきたいと思います。
古川委員	それと、もう一つ、小学校にスムーズに就学できるように、幼稚園とか保育園が交流したりとかということで、今年度だか、幼稚園と保育園で同じ本を買うとか——今年でしたっけ、そういう試みがあって、幼稚園は小学校と併設されているので、例えば運動会に一緒に参加するとか、いろんな交流をやられていると思うんですけど、保育園はどうなっていますか。
子ども支援課長	実は、今週金曜日、13日に、認証保育所も含めた、民間の事業者も含めた保育園と幼稚園の合同の会合がございまして、その中で幼稚園・保育園の交流事業についても検討していくというところの時間帯を設けています。今年度、具体的に、ちょっとまだ、動き出しているところというのは。旧今川中学校に設置されました神田駅前保育所と千代田小学校の交流というのは既に行われているというところなんですけど、ほかにも交流を深めていこうというところがございます。そういった会合がございまして。
古川委員	今何った会合というのは、今回が初めてだったんですか。
子ども支援課長	いや、毎年やってございまして、認証保育所、民間の保育所も千代田の子どもたちは通っていますので、定期的に行っております。

古 川 委 員 子ども支援課長	保育園だったらどういう活動とか。 そうですね。今後、活発化させるような形で対応していきたいと思いま す。
古 川 委 員	わかりました。 もう一つ気になることが、こども園の中で乳児部から幼児部に進級する ときに、どこかの園だよりで、年度末に乳児部から幼児部にスムーズに上が れるようにこういうことをやっていますというような報告を読みました。私の 子どもは、こども園の幼児部からの入園で、乳児部のことはよくわからな かったんですが、乳児部から幼児部に上がったときに、例えば乳児部の時は保 育ノートで園の様子がよくわかったけれど、幼児部では違うシステムだっ たりなど、お子さんも保護者の方もギャップとか違和感があったそうです。そ の話聞いたのは何年も前で、今ではいろんなことが改善されてきていると は思うんですが、具体的にどういうふうにされているのかなと気になりまし て。
子ども支援課長	まさにおっしゃられているところの課題というのがございまして、今年 度、仮称ではございますけれども、就学前教育のプログラムというのを策定 する予定でございます。内容としましては、幼稚園とか保育園の子どもたち の保育内容とか幼稚園の教育の内容とか、小学校につながっていくという ところで、大多数の保育園の子ども、幼稚園の子どもさんたちが、区立の小 学校に上がっていくというところで、その辺の、いろいろな、最低限ここま ではやっていただくというようなプログラムを策定する中で、そういった課 題も見えてくると思いますので、その辺はP Tをつくりながら検討させて いただくかなというふうに考えています。
古 川 委 員 市川委員長	お願いします。 ほかによろしゅうございますか。 （「なし」の声あり）
市川委員長	以上で本日予定された議題が終わりましたので、本日の委員会を閉会し たいと思います。ご苦労さまでございました。